

# 中小製造業のための 外国人活用のポイント

東海大学 教養学部 人間環境学科  
社会環境課程 准教授  
万城目 正雄\*

## 【解説編①】日本の外国人労働者の現状を確認しよう

2012年にアベノミクスと言われる経済政策がスタートしてから、日本の雇用情勢は改善している。総務省統計局の「労働力調査」によると、日本の就業者数は、2012～2017年の間に約250万人増加した。労働市場の需給状況を示す有効求人倍率は、2017年には1.50となり、有効求人数が有効求職者数を大幅に上回る状況が続いている。

その一方で、日本の人口は、2008年をピークに減少に転じ、人口構成に占める高齢者の割合が上昇している。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口—平成28(2016)～77(2065)年—(平成29年推計)」(人口問題研究資料第336号、平成29年7月31日)によると、日本の人口は、今後50年間で現在の約2/3の規模まで縮小すると推計されている。少子高齢化を伴う人口減少社会が現実のものとして実感されるようになる中、戦後最長と言われる景気拡張期間が重なり、人手不足への対応が、日本の経済・社会の中で大きな関心事となっている。

「人手不足」は企業にとって重要な経営課題である。特に、少数精鋭により工場を運営する中小製造業にとっては、より深刻な問題となる。熟練工の高齢化とそれに伴う退職が進み、その一方で、若年労働者を思うように採用できない、あるいは採用しても定着してくれないという悩みをかかえる企業が増加する中、いかにして人材を確保するのが、喫緊の課題となっている。

そこで、その対策としてクローズアップされているのが、外国人労働者の受入れである。外国人を新たな労働力として迎え入れることによって、眼下の人手不足に対応しながら、将来にわたる事業の継続を模索し

たい、そのような企業のニーズから、外国人労働者受入れ政策への関心が高まっている。しかし、いざ、外国人を採用したいと思っても、どのようにすればよいのか、どのような政策やルールがあり、何に留意すればよいのか、問合せ先はどこなのか、多くの疑問が生じる。

そのため、本稿では、外国人労働者受入れ問題について、「中小製造業のための外国人活用のポイント」と題し、2回にわたり解説する。今回は、日本の外国人労働者受入れ政策の経緯と統計を整理することにより、日本で働く外国人労働者の全体像を確認する。

### 日本における外国人労働者受入れ政策のこれまでの経緯

外国人問題は、世界的には移民の問題と言い換えることができよう。EU(欧州連合)離脱を決定した2016年の英国の国民投票、米国の大統領選挙の結果などに見られるように、欧米などの移民受入れ国では、移民受入れをめぐる問題が、世論を二分するテーマの一つに発展している。他方、日本の人口に占める在留外国人の割合は、2017年の数値で2.02%<sup>1)</sup>。ドイツやフランスでは、人口に占める移民の割合が10%を超えているので、日本は先進国の中で、例外といってもいいほど在留外国人が少ない。そこで、なぜ、日本では在留外国人数が少ないのか、その疑問を解消するという視点で、日本が採用してきた外国人労働者受入れ政策の経緯を確認してみよう。

日本では、「雇用対策の一環」として、外国人労働者受入れに関する政府の方針が示されてきた。政府方針の変化を、戦後の日本経済の歩みと照らし合わせて整理すると、次の3つの時期に分類することができる。

#### 1. 高度経済成長期

第一の時期は日本の高度経済成長期である。日本で初めて外国人労働者受入れに関する政府の方針が示されたのは1967年であった。1967年の第1次から

\*Masao Manjome  
〒259-1292 神奈川県平塚市北金目 4-1-1  
TEL(0463)58-1211

専門は国際経済学。特にアジアからの外国人労働者受入れ問題に詳しく、この分野に関する講演・論文など多数。著書に「外国人技能実習制度の活用状況と今後の展開」(佐藤龍三郎・小崎敏男編:「移民・外国人と日本社会」、原書房、2019年3月予定)がある。